奈良県告示第四百七十三号

次に掲げる出納員の印は、平成二十年三月三十一日限り廃止する。

一　昭和四十四年七月奈良県告示第二百三号で告示した奈良県立青少年野外活動センターに勤務する出納員の印

二　昭和四十六年四月奈良県告示第四十四号で告示した奈良県大和川水系ダム建設事務所に勤務する出納員の印

三　平成十六年三月奈良県告示第六百六十五号で告示したＪＲ奈良駅連続立体・街路事務所に勤務する出納員の印

平成二十年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾